

控

号 損害賠償等請求事件

原告 神戸市湾岸開発株式会社

被告 中島興業株式会社 外1名



証拠説明書

平成 28 年 7 月 19 日

神戸地方裁判所 第五民事部 御中

原告 神戸市湾岸開発株式会社

代表者代表取締役 篠田 榮太郎

電話 078-222-1400

F A X 078-222-1060

携帯電



号証	証拠の標目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
甲 6	陳述書	写し	H28.6.20	板谷 金太郎	原告及び板谷と、被告松岡秀昌との関係を説明。 報酬を受取るに至った経緯説明。
甲 7	陳述書	写し	H28.7.19	原告 代表取締役 篠田 榮太郎	原告が被告松岡秀昌と知合った経緯 被告松岡秀昌から原告への依頼内容、引受けた業務内容の説明。 報酬を受取るに至った経緯説明。
甲 8	ご宴会明細書(宴会会計)	写し	H27.7.15	株式会社ホテル オークラ神戸	平成 27 年 7 月 15 日、ホテルオークラ神戸「葵の間」において、原告及び板谷と、被告松岡秀昌が面談した事実を証明。



原 本

甲第 6 号証

平成 28 年 6 月 20 日

陳 述 書

板谷金太郎



平成 13 年 8 月頃、中部国際空港の工事に係る件で、五代目山口組組長、渡辺芳則氏より篠田氏を紹介され、奥村組土木興業が弘道会から受けている迷惑行為について説明を受け、篠田氏、奥村組土木興業の力になるよう話をいただきました。後日、篠田氏から奥村組土木興業の役員であった松岡氏を紹介され、事の詳細について説明を受けました。

私は奥村組土木興業が受けている迷惑行為の解決の為、弘道会の若頭だった高山氏と交渉し、松岡氏から依頼があった工事の件については一切関知しない内容で合意しました。

松岡氏からは、本件の解決金として 1 億 7,500 万円支払う旨申し出がありました。私はそのうち 5,000 万円を篠田榮太郎氏経由でもらい受けました。残金 1 億 2,500 万円については松岡氏から直接支払われる予定でしたが、私の事情で 5 年程松岡氏と連絡が取れない状況がしばらく続きました。

松岡氏と連絡が取れる状況になったので、残金 1 億 2,500 万円の支払について松岡氏に確認しました。彼からは、「残金は神戸市湾岸開発に支払った」と回答があったので篠田氏に確認したところ、そんなお金は受け取っていないとの回答があり、あわせて 3 名で会談し内容を確認する事が提案されました。

平成 27 年 7 月 15 日にホテルオークラ神戸葵の間で会談しました。松岡氏はその席で、神戸市湾岸開発には残金を支払っていない事を認めました。残金の支払については後日連絡するとのことでしたが、それ以来松岡氏と連絡が取れなくなりました。

私は腹立たしい気持ちを抑え、篠田氏に連絡を取り、相談しました。

今回の件は脅迫でも何でもありません。私は依頼された仕事を完了させ、先方が支払いを約した報酬を請求しているだけです。金額については先方からの提示であり、現に 5,000 万円は支払われています。



甲第 7 号証



陳 述 書

このたびの松岡秀昌さんや中島興業株式会社さんとの裁判につきまして、私が申し上げたいことは次のとおりです。

第1 松岡秀昌さんと知り合うことになった経緯について

私が松岡秀昌さん（以下「松岡さん」といいます。）と知り合ったのは、平成の初めころのことです。このころ、神戸市湾岸開発株式会社（以下「弊社」といいます。）は、神戸空港の埋め立て工事に関わって仕事をしていました。当時、松岡さんは、奥村組土木興業株式会社（以下「奥村組土木」といいます。）の専務取締役だったと思います。神戸空港の公示は、大林組などのスーパーゼネコンを筆頭に4つの会社で構成するJVが7つあり、その7つのJVで全ての工事を受注していました。弊社が、神戸空港の埋め立て工事に関わっていることを知った松岡さんが、私に接触をしてくて、奥村組土木でも、埋め立て工事の下請に入りたいと言ってきたのが始まりでした。私が、7つのJVそれぞれの筆頭となっているスーパーゼネコンの担当者と松岡さんを引き合わせました。その結果奥村組土木は、7つのJVすべてから、砂利の運搬の仕事を請け負うことができるようになりました。足かけ10年にわたる仕事ですから、奥村組土木には、莫大な利益をもたらしたと思います。

第2 松岡さんからの依頼

1 松岡さんというか奥村組土木は、神戸空港の砂利運搬などに関与できたことから、以後は他の大きな仕事も受注できると思ったのでしょ、中部国際空港の生コンプラント工事か何かにも営業をかけて、仕事を受注できたようです。平成13年ころのことでした。私は、奥村組土木が、中部国際空港の仕事を取りに営業をかけていたことさえ知りませんでした。

当時、中部国際空港の工事については、地元名古屋の山口組弘道会が全てを

取り仕切っており、山口組弘道会にあいさつもせずに仕事を受注することは、できない状況にありました。スーパーゼネコンでさえも、山口組弘道会の若頭である高山清司氏（以下「高山氏」といいます。）を經由しないと資材が手に入らないような状況でした。神戸空港のときは、5代目山口組本家が全てを取り仕切っていました。神戸空港のときには、奥村組土木が下請けに入る前に、弊社が山口組本家と話をつけていましたから、奥村組土木が下請けに入った時点では、反社会的勢力の影がちらつくことはなかったのだと思います。ですから、奥村組土木では、空港の埋立て工事などの巨額のお金が動く公共工事の背後には反社会的勢力がいて、その反社会的勢力と話をつけないと仕事に入っていけないということをよく知らなかったのかもしれませんが。

2 平成13年のある日、高山氏から私に電話がありました。高山氏は、奥村組土木という会社を知っていますかと聞いてきました。高山氏のお話では、奥村組土木という大阪の会社が、中部国際空港関連の仕事を、山口組弘道会を通さずに受注したということで、山口組弘道会が、奥村組土木という会社がどんな会社か調べているところでした。私は、このとき初めて、奥村組土木が、中部国際空港関連の仕事に営業をかけて、仕事を受注したことを知りました。奥村組土木が中部国際空港関連の仕事を受注することについて、私は事前に奥村組土木から相談を受けたわけではありませんでしたし、奥村組土木に義理があったわけでもないのので、私は、高山氏に、「知りません」と答えました。

私が、高山氏に、奥村組土木のことを知らないと答えた数日後、奥村組土木の下請の会社社長宅に銃弾が撃ち込まれました。たしか鈴木さんというお名前の社長の自宅だったと思います。

3 奥村組土木の下請の社長宅に銃弾が撃ち込まれてすぐに、松岡さんが「私に会いたい」と言って連絡をしてきました。私は、松岡さんと会いました。そのとき私が松岡さんから聞いた奥村組土木が請け負った仕事は、確か、住友商事が落札をした仕事の下請に奥村組土木が入ることになった、埋立て地内にブラ

ントを作り、同プラントで作った生コンを納めるというようなものだったと思います。松岡さんからの話の主題は、山口組弘道会についてで、仕事の中身については、余り詳しく話を聞いた記憶はありません。松岡さんは、とにかく必死で、「弘道会、なんとかなりませんか。助けてください」と言っていました。私は、松岡さんに、「もう、そんなややこしい話に関わりたくないねん。最初からうちに話通してくれたらよかったのに、うちを外したでしょ」と言って、弊社は声も掛けてもらっていないので関係ないという理由で、奥村組土木と山口組弘道会の間に入るのを断りました。松岡さんは、諦めずに、3回ほど、私に会いに来ました。毎回、断りましたが、3回目か4回目の最後の訪問時には、松岡さんは、大林組の秋定土木部長を連れてきました。秋定土木部長からも、「西岡さん、そんなこと言わんと助けてやって」と言われ、やむを得ず、秋定土木部長の顔を立てて、奥村組土木と山口組弘道会の間に入ることにしました。

第3 弘道会との交渉

- 1 私は、松岡さんと秋定土木部長と会ってから数日後、5代目山口組組長の渡辺芳則さん（以下「5代目」といいます。）に会いました。私は、ことのいきさつを5代目に説明して、「どないかなりませんか」と頼みました。5代目からは、暴力団には暴力団の世界のルールがあり、今回のようにいったん話がこじれてしまった場合、今更私が奥村組土木の窓口として山口組弘道会に出向いても、山口組弘道会では交渉の席に着かない可能性があること、金銭以上にメンツや沽券に関わることを重んじるので、いくら組織の上のほうから手を引くようにと指示を出しても、手打ちの内容に対して下部の人間の中に不満が残れば嫌がらせは止まないことなどを聞かされました。その上で、5代目からは、「どうしたらいいか考える時間がほしい」と言われました。
- 2 その翌日、5代目から連絡がありました。5代目は、「うちの秘書の金太郎やったら、高山とも話できるやろから。金太郎にに小遣い稼ぎさしたって」と言って、奥村組土木と山口組弘道会との仲を取り持つ役目を、5代目の秘書で

あった板谷金太郎さん（以下「板谷さん」といいます。）にやらせてほしいと言ってきました。私は、それ以前から板谷さんのことは知っていましたし、5代目がそういうのなら、ということで、「わかりました」と答えました。

3 私は、松岡さんを神戸に呼び、三宮で、松岡さんと板谷さんを引き合わせました。私は、松岡さんに対して、山口組弘道会との話を、弊社から板谷さんをお願いしたということを伝えました。その日は、顔合わせということで、3人で食事をして、その後、ラウンジに行ったりしました。ラウンジで、松岡さんは、板谷さんに「弘道会のこと、よろしく頼みます」と頼みました。板谷さんは、松岡さんに、「(報酬は) 3億ぐらい掛かるかな」と言っていました。私は、板谷さんに、「もうちょっと安したりいな」と言ったことを覚えています。

4 その後、板谷さんから連絡がありました。板谷さんからは、山口組弘道会の高山氏と面談して話がついたことを聞きました。そして、板谷さんから、工事現場に弊社の看板を掲げるようにという指示を受けました。私は、板谷さんと高山氏との交渉の詳しい中身については、彼らの世界のことなので、立ち入って聞いていません。板谷さんから、奥村組土木の工事現場に弊社の看板を掲げるようにという指示を受けた時点で、「なるほど、うちの看板がある工事現場には手を出さないという話ができたんやな」と思っただけです。私は、松岡さんにも連絡を入れ、板谷さんから聞いた話をそのまま伝えました。松岡さんは大変喜び、すぐに弊社の看板を出します、と言っていました。

5 板谷さんから連絡があつてからすぐに、私は板谷さんと松岡さんの3人で食事に行きました。三宮の新道沿いにあった日本料理屋で、板谷さんと松岡さんが話し合つて、今回の件の報酬金を1億7500万円とする約束ができました。松岡さんは、1億7500万円の支払いについて、「いっぺんにはしんどいです。分割にしてください」と言いました。私は、「こんな話に分割はないで」と言いましたが、板谷さんが、「まあよろしいやん」と言ったため、分割で支

払うということになりました。支払いの大枠は、最初に5000万円、その後、中島興業株式会社（以下「中島興業」といいます。）経由で2500万円、最後に1億円という形で決まりました。本来、弊社が奥村組土木から山口組弘道会との交渉を依頼されたのですから、弊社が松岡さんと報酬金の額を決めるべきところですが、しかし、弊社は、暴力団との交渉ごとなどは業務内容にはありません。したがって、報酬金の額については、弊社から仕事をお願いした板谷さんが納得してくれる金額なら弊社は異存がないと思いき、板谷さんと松岡さんとの話し合いに任せたのです。

なお、いつ聞いたのかは覚えていませんが、中島興業は、奥村組土木の現地対策費などの表に出せないお金をプールしておくためのペーパーカンパニーで、代表者の中島忠志さんと松岡さんとは友人だと聞いています。

第4 報酬金の支払い

1 奥村組土木は、1億7500万円の報酬金のうち、5000万円については、奥村組土木の関連会社である明勢建設という会社を通じて支払ってきました。甲第3号証のメモ書きは、私の手書きの加筆部分もありますが、支払いの計画表など基本的な部分は、奥村組土木で松岡さんの直属の部下だった本部長（当時）の松本某さんが作りました。甲第3号証の下のほうに左から金額、日付、時間、「山本君来社」と書いたのは私です。弊社が受け取った5000万円については、弊社が板谷さんをお願いした仕事の報酬金として、そのまま板谷さんに支払いました。

2 先ほど申し上げましたとおり1億7500万円のうち2500万円については、弊社から直接板谷さんに支払うのではなく、中島興業を経由して支払うということになっていました。その理由は私にはわかりません。奥村組土木での経理処理の都合なのだと思います。

弊社では、奥村組土木から入金されたお金を右から左に中島興業に送金しました。この裁判では、奥村組土木から弊社へ、弊社から中島興業への送金の合

計額が、私の認識と違っていたことがわかりました。これは、私が、奥村組土木からの入金、中島興業経由できちんと板谷さんに支払われているのだらうと信じていたので、あまりその金額がいくらであるのかを気にしていなかったからです。板谷さん、松岡さんと何度か酒を飲みながら話している間に、松岡さんひいては奥村組土木では、本件の依頼の報酬金は、弊社からそのまま板谷さんに流れるということがわかっていたはずであり、そのため、松岡さんも、弊社に支払うべき報酬金について板谷さんと話を進めたのだと思います。私としても、板谷さんと松岡さんとの間で、奥村組土木、弊社を経由して最終的に板谷さんに支払われるべき報酬金の流れは、合意できていると思っていたので、その金額について注意を払わなかったのです。

3 その後、板谷さんはある事情から、収監されることになりました。

ですから、板谷さんが収監されてからは、報酬金の支払いについては、板谷さんとはもちろん、松岡さんとも、何のお話もしていません。私としては、板谷さんは、中島興業からおおよそ2500万円（正確には2810万6190円）を受け取っていると思っていましたし、残りの1億円についても、弊社を介さずに直接奥村組土木から支払われていると思っていました。

板谷さんは、その後社会復帰をされるわけですが、社会復帰されてから、私は、板谷さんと何度か顔を合わせました。板谷さんは、山口組弘道会の件での報酬金のことについて私に何も言いませんでした。私も、板谷さんが収監される前に奥村組土木からの支払いは終わっていると思っていましたから、板谷さんに報酬金のことを聞こうとも思いませんでした。

ところが、平成27年の7月の10日前後に、板谷さんから思いがけない話を聞くことになりました。その日、板谷さんは、弊社に私を訪ねてきました。板谷さんは、私に対して、お金を貸してほしいと言いました。私は、「お金を貸さなあかんいわれがない」と言って断りました。すると板谷さんは、「会長、奥村のときのお金、食うてしもてますやん」と言いました。その言葉を聞いて、

私は、非常に驚きました。私は、思わず、「えっ？金、もうてないの」と言いました。板谷さんも驚き、「えっ、会長が食うてしもたんちゃうんですか」と言いました。板谷さんは、最初の5000万円から後、奥村組土木からのお金が弊社経由で支払われないことについて、どうしているのかな、と思っている間に、逮捕・起訴されて実刑判決で収監されたそうです。板谷さんは、残りの1億2500万円は、私のところで止まっていると思っていたそうです。板谷さんとしては、私が使ってしまったのなら仕方がないと思い、社会復帰後も、私に対して、1億2500万円のことを尋ねようとしなかったそうです。ただ、本来、板谷さんがもらうべき1億2500万円を私が使ってしまったのだから、板谷さんがお金を必要としている今、お金を貸すくらいはしてくれるだろうと思ったそうです。それで、私に、お金を貸してくれと言ってきたそうです。それに対して私が、お金を貸すいわれがないと言ったため、板谷さんは、「そんなことはないやろう。前に1億2500万円を自分が刑務所に入ったからといって使ったくせに」と思ったらしいのです。板谷さんが私にお金を貸してくれと言ってきたのも、そのような誤解が下敷きにあるのなら無理はないと思いました。でも、私は、板谷さんが受け取るべき報酬金をもらっていません。板谷さんの誤解です。私は、板谷さんに、「松岡さんに連絡して、確認しなさいよ」と言いました。板谷さんも、驚いて、「そうします」と言いました。

第5 その後の交渉

- 1 私が、板谷さんから、1億2500万円を受け取っていないと聞いた数日後、板谷さんから連絡がありました。板谷さんは、松岡さんと連絡を取り、松岡さんと会う約束ができたということでした。松岡さん、板谷さん双方の希望から、私も同席することになりました。松岡さんが指定したホテルオークラ神戸の「葵の間」という部屋で、平成27年7月15日、私と板谷さんと松岡さんの3人で会いました。私は、松岡さんに、「うちの会社から中島興業にいった2500万（くどいようですが当時は2500万円と思っていました。）、板谷さん

にいつてへんのと違う」と聞きました。松岡さんは、「いや、板谷さんに支払ったはずやけど」などとぶつぶつと言っていました。私は、松岡さんに、「はっきりしてくださいよ。私は、板谷さんのお金を食うほど落ちぶれてない」と言いました。松岡さんは、10分くらい頭をかいたり、ぶつぶつとつぶやいたりして、ようやく「支払ってへんのかなあ」と言いました。私は、松岡さんのその言葉を聞いて、板谷さんに対して、「こない言うてはるから。僕は使つてへんから。後は、2人で話して」と言って、そのままホテルの部屋を出ました。

2 それからまた数日後、板谷さんから連絡がありました。板谷さんによると、私が帰ってから、松岡さんは、奥村組土木に戻って対応を考えると帰ったそうです。その後、松岡さんから連絡がなくなったので、板谷さんから松岡さんに連絡をしたそうです。しかし、松岡さんは携帯電話に出ないし、奥村組土木に電話しても、松岡さんに繋いでもらえないようになったということでした。私は、板谷さんに対して、「奥村の総務部長に連絡して話をしたら」というアドバイスをしました。

それからしばらくして、また、板谷さんから連絡がありました。私のアドバイスに従って奥村組土木の総務部長に連絡を入れたところ、総務部長と2回会うことができ、総務部長に事情を説明したということでした。総務部長は、板谷さんに対して、「中部国際空港関係で3億円ほどお金の出があります。それ以外は資料がないので、少し待ってください」と言っていたそうです。しかし、2回目の面談以降、総務部長も会ってくれないし電話にも出てくれなくなったそうです。

第6 松岡さんらの言い分に対して

1 松岡さんらは、奥村組土木から弊社へ、弊社から中島興業へのお金の流れは、中部国際空港の綱取りや清掃作業の請負代金であると主張しています。しかし、弊社は、奥村組土木からそのような仕事を請け負ったことはありません。だから、中島興業への下請も出していません。そのような仕事がないからこそ、契

約書や請求書、領収証等が存在しないのです。

2 甲第5号証の資料も、弊社と奥村組土木、弊社と中島興業の間での契約書等がなかったため、税務署に理解してもらうために必要だったのです。税務署では、奥村組土木から弊社への送金（甲4）が、弊社の売上げであると見たのです。一方、弊社から中島興業への支払いは、弊社の預金口座（甲4）から現金を引き出し、現金で行っていたため、証拠上は、わからなかったのです。だから、奥村組土木からの入金、右から左に中島興業に流れており、弊社に利益は出ていないという説明を信じてくれなかったのです。それで、やむを得ず、中島興業にお願いして、奥村組土木から入金があり次第、現金を引き出し、その現金が中島興業に流れていることがわかる資料を出してもらったのです。

第7 最後に

暴力団を使って収益を得れば犯罪になるかもしれません。しかし、本件に関しては、暴力団を使い収益を得たのは奥村組土木であり、松岡さんです。彼らは、私と5代目との関係を利用し、板谷さんまでもだまして利益を得ています。

一方で、板谷さんは、高山氏と交渉し、奥村組土木に対する嫌がらせを止めさせることに成功しました。山口組弘道会との交渉について報酬を支払うと申し出たのは奥村組土木であり、その窓口となったのが松岡さんです。金額の提示も、奥村組土木サイドからです。契約は成立し、板谷さんと弊社は仕事を完成したのであり、板谷さんは報酬を受け取る権利があります。仕事の依頼を受けていないし、だからこそ何の仕事もしていない中島興業には、2800万円余りを受領する権限はありません。「中島興業が取り込む予定である」とか「板谷さんに支払う予定はない」などと松岡さんや中島興業から聞いていたなら、弊社は、中島興業にこの2800万円余りを送金することはありませんでした。

以上

神戸地方裁判所 御中

平成28年 7月 19日

住所 兵庫

氏名 藤田 榮太郎





宴会明細書 (宴会会計)

甲第 8 号証

松岡 様

ご利用日 Date 2015年07月15日

ご利用人数: 3名
主会場名 : 葵

項目 Item	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Amount	備考 Remark
葵の間	SC	59,400	1	59,400
コーヒー	SC	712	2	1,424

ご利用金額合計

60,824

サービス料合計(5,119)
消費税合計(4,505)

ご請求金額
Total Amount 60,824 円

発行日
Issue 2015/07/15 13:24

発行者
Clerk 染川 暢子

BH 00048421-001-001